

2025年度リノモ沿線地域活力創出事業業務 企画提案募集要項

1 趣旨

リノモ沿線地域への周遊を促す取組として、観光客が旅程を決定する段階（「旅マエ」）に沿線地域の魅力や見どころを紹介する Web サイトの多言語化を図り、インバウンド向けの情報発信を行う。

2 委託業務の内容

「2025年度リノモ沿線地域活力創出事業業務委託仕様書」のとおり。

3 契約条件

(1) 契約形態

委託契約

(2) 契約金額限度額

金 2,400,000 円（消費税及び地方消費税込み）

(3) 契約保証金

愛知県財務規則（昭和 39 年愛知県規則第 10 号）第 129 条の 2 の規定により契約金額の 100 分の 10 以上の金額とします。ただし、愛知県財務規則第 129 条の 3 第 3 号に該当する場合は、全額又は一部を免除します。

(4) 契約期間

契約締結日から 2026 年 3 月 18 日（水）まで

(5) 契約方法

事業実施にあたっての企画提案を公募し、最も優れた企画提案者として選定された 1 者と業務仕様及び契約金額を契約金額限度額の範囲内で協議したうえで、委託契約を締結します。なお、協議が不調に終わった場合、次点の者と協議するものとします。

(6) 受託予定者の取消し

次の要件のいずれかに該当する場合は、受託予定を取り消すことがあります。

ア 応募資格を有すると偽った場合又は応募資格を失った場合

イ 提出書類に虚偽の内容が記載されていた場合

(7) その他

企画提案の内容に基づく見積金額は、同一条件において、その額を超えることは認めません。なお、契約金額については提案内容等を勘案して決定するため、見積書記載の金額と同額にならない場合があります。

4 応募資格

応募の有資格者は、次のすべてに該当する者としてします。

(1) 企画提案書提出時点において、「あいち電子調達入札システム(物品等)入札参加資格者名簿」登載者のうち「業務(大分類)03. 役務の提供等」において、「08: コンピュータサービス」に登録されている者であること。

(2) 代表者が成年被後見人、被保佐人又は破産者でないこと。

- (3) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (4) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）」に基づく排除措置の対象となる法人でないこと。
- (5) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (6) 愛知県から、製造の請負、物件の買い入れその他の契約に係る資格停止措置を提案書受付期間に受けていないこと。

5 応募方法等

(1) 企画提案に係る提出書類

- ア 企画提案書（別添「企画提案書等作成要領」を参考に作成してください）
 - イ 見積書（各項目における経費積算の概要を記載し、宛名を「愛知県知事」とすること）
 - ウ 業務実施体制書（統括責任者、愛知県との連絡担当者等を記載したもの）及び経歴書（統括責任者のみで可）
 - エ 添付資料
 - ① 会社の概要が分かる資料（資本金、従業員数等の記載のあるもの）
 - ② 企画提案書かがみ（様式 1）
 - ③ 誓約書（様式 2）
 - ④ 法人等の業務履歴（様式 3）
 - ⑤ 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式 4）
- ※⑤については、全ての項目に該当無い場合も、その旨記載して提出すること

(2) 提出部数

各 5 部（正本 1 部、副本 4 部）

ただし、上記「エ 添付資料（①～⑤）」については 1 部で可

(3) 提出期限等

- ア 提出期限 2025 年 5 月 30 日（金）正午必着
- イ 提出先 〒460-8501 名古屋市中区三の丸 3-1-2
愛知県庁本庁舎 5 階 都市・交通局交通対策課
- ウ 提出方法 持参又は郵送（郵送の場合は、配達記録ができる方法によること）

(4) その他注意事項

- ア 企画提案は 1 法人・共同企業体につき 1 案とします。（複数の事業体で業務を実施する場合は 1 共同体あたり 1 案とし、業務実施における責任の所在を明確にすること。）
- イ 応募資格を有しない者の応募や、提出物に不備がある場合は、受理しません。また、提出資料は返却しません。
- ウ 応募にかかる一切の費用は、応募者の負担とします。
- エ 提出された企画提案書は、委託先決定のための資料であり、正式な企画書は愛知県と協議のうえ決定します。
- オ 提出期限後の問い合わせ、書類の追加・修正には原則として応じません。

6 提案の審査・選定等

(1) 選定方法

- ア 提出された企画提案書について、愛知県が設置する受託候補者選定委員会においてプレゼンテーション及びヒアリングを行い審査します。
- イ 企画提案書を提出した者が5者を超える場合は、愛知県において書類選考を行い、上位5者を受託候補者選定委員会の対象とします。
- ウ 受託候補者選定委員会の際に、追加資料を配付することは認めません。
- エ 書類選考及び審査委員会は非公開とし、審査の経過等審査に関する問い合わせには応じないものとします。また、異議申し立ては認めません。
- オ 受託候補者選定委員会への参加にかかる一切の経費は、応募者の負担とします。また、受託候補者選定委員会に参加しない者については、企画提案書を取り下げたものとみなします。

(2) 受託候補者選定委員会

- ア 日 付 2025年6月5日(木)
- イ 説明時間 各企画提案者20分程度(説明15分、質疑応答5分を目安とする。)
※時間及び場所が決定しましたら、別途お知らせします。

(3) 審査基準

審査委員会においては、以下の項目等について評価し、総合的な審査を行います。

評価項目	評価内容
1 事業全般について	(1) 事業全体の方針 ・事業全体の方針(考え方)は適切か。 (2) 事業の実施方法 ・本事業の年間スケジュールは適切か。(計画的な実施が可能か等) ・事業実施体制は適切か。(役割分担は明確か、再委託先等が明示されているか等) ・見積金額は適正か。
2 事業の内容・実施方法について	(1) 「リニモでグルメ&おでかけ」特設サイト(多言語版)の構築・運営について ・多言語サイト構築について、Webサイトのデザイン、構成や盛り込む情報について、具体的な提案がなされているか、またその内容は適切か。 ・ネイティブチェックの方法は適切か。 ・多言語サイト構築について、外国人観光客の周遊促進に効果的な情報発信となるよう、工夫がされているか。 (2) プロモーション ・Webサイトの閲覧回数の増加に向けた情報発信の方策が提案されているか。 ・Webサイト(多言語版)について、外国人観光客向けに本Webサイトを周知する取組が提案されているか。またその提案は適切か。 ・観光セールス用の資料作成及びノベルティについて、具体的な提案がなされているか。またその内容は適切か。
3 自由提案	・上記以外に事業を実施する上で効果的と認められる提案があるか。

(4) 審査結果の通知

審査結果については、全企画提案者に対し通知します。

7 応募に関する問い合わせ

本業務に関する質問等がある場合は、2025年5月16日（金曜日）午後5時までに、愛知県都市・交通局交通対策課に電子メール（様式は任意）で送信の上、電話にてご連絡をお願いします。その際、メールの件名は「リニモ沿線地域活力創出事業業務委託に関する質問」としてください。

<問い合わせ先>

愛知県都市・交通局交通対策課 鉄道第二グループ

メールアドレス：kotsu@pref.aichi.lg.jp

電話：052-954-6127（ダイヤルイン）

受け付けた質問については個別に回答するほか、2025年5月20日（火曜日）（予定）までに愛知県のWebページに回答を掲載します。

ただし、企画提案書の具体的な記載方法、記載内容及び評価基準に係る質問については、公平性の確保及び公正な審査を行うため受け付けません。

8 スケジュール

2025年5月16日（金）	午後5時	質問提出期限
2025年5月30日（金）	正午	企画提案書の提出期限
2025年6月5日（木）	午後	選定委員会の実施
2025年6月中旬		契約・業務開始

9 問い合わせ及び書類提出先

愛知県 都市・交通局 交通対策課 鉄道第二グループ（担当：高臣・小出）

電話 052-954-6127（ダイヤルイン）

052-961-2111（代表） 内線 2389、2390

E-mail kotsu@pref.aichi.lg.jp